

令和 4 年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 号)

令和４年度 香南市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

令和４年度香南市国民健康保険特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ７，４０４千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ４，３５６，２９１千円とする。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和５年２月２７日 提出

香南市長 濱 田 豪 太

歳入 第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		742,255	13,300	755,555
	1 国民健康保険税	742,255	13,300	755,555
4 県支出金		3,135,568	△7,763	3,127,805
	1 県負担金	3,135,568	△7,763	3,127,805
6 繰入金		428,665	△7,941	420,724
	1 一般会計繰入金	428,664	△7,941	420,723
8 諸収入		31,205	△5,000	26,205
	1 延滞金及び過料	10,001	△5,000	5,001
歳入合計		4,363,695	△7,404	4,356,291

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		100,428	0	100,428
	1 総務管理費	96,862	0	96,862
2 保険給付費		3,112,988	△3,804	3,109,184
	1 療養諸費	2,683,043	0	2,683,043
	3 出産育児諸費	11,766	△3,804	7,962
4 保健事業費		40,499	△3,600	36,899
	2 特定健康診査等事業費	31,355	△3,600	27,755
歳 出 合 計		4,363,695	△7,404	4,356,291

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	742,255	13,300	755,555
4 県支出金	3,135,568	△7,763	3,127,805
6 繰入金	428,665	△7,941	420,724
8 諸収入	31,205	△5,000	26,205
歳 入 合 計	4,363,695	△7,404	4,356,291

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	100,428		100,428	23,183			△23,183
2 保険給付費	3,112,988	△3,804	3,109,184	△29,958			26,154
4 保健事業費	40,499	△3,600	36,899	△988			△2,612
歳 出 合 計	4,363,695	△7,404	4,356,291	△7,763			359

歳入

(単位：千円)

科目			補正前の額	補正額	計	節		説明
款	項	目				区分	金額	
1 国民健康保険税			742, 255	13, 300	755, 555			
	1 国民健康保険税		742, 255	13, 300	755, 555			
		1 一般被保険者国民健康保険税	742, 205	13, 300	755, 505	1 医療給付費分	9, 700	普通徴収保険税 14, 000 特別徴収保険税 △4, 100 滞納繰越分 △200
						2 後期高齢者支援金分	2, 600	普通徴収保険税 4, 000 特別徴収保険税 △1, 300 滞納繰越分 △100
						3 介護納付金分	1, 000	普通徴収保険税 1, 000
4 県支出金			3, 135, 568	△7, 763	3, 127, 805			
	1 県負担金		3, 135, 568	△7, 763	3, 127, 805			
		1 保険給付費等交付金	3, 135, 568	△7, 763	3, 127, 805	1 普通交付金	△29, 958	普通交付金 △29, 958
						3 特別交付金（特別調整交付金）	23, 183	特別交付金（特別調整交付金） 23, 183
						5 特別交付金（特定健診等負担金）	△988	特別交付金（特定健診等負担金） △988

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
6	繰入金		428,665	△7,941	420,724			
	1	一般会計繰入金	428,664	△7,941	420,723			
		1 一般会計繰入金	428,664	△7,941	420,723	1 一般会計繰入金	△7,941	保険基盤安定繰入金 6,830 事務費繰入金 △23,183 出産育児一時金等繰入金 △2,536 財政安定化繰入金 9,812 地方単独事業国庫金減額相当額繰入金 △1,013 財源対策繰入金 △94 未就学児均等割保険料繰入金 2,243
8	諸収入		31,205	△5,000	26,205			
	1	延滞金及び過料	10,001	△5,000	5,001			
		1 一般被保険者延滞金	10,000	△5,000	5,000	1 一般被保険者延滞金	△5,000	保険税延滞金 △5,000
計			4,363,695	△7,404	4,356,291			

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1総務費			100,428	0	100,428	23,183			△23,183			
	1 総務管理費		96,862	0	96,862	23,183			△23,183			
		1一般管理費	93,459	0	93,459	23,183			△23,183			財源更正
2保険給付費			3,112,988	△3,804	3,109,184	△29,958			26,154			
	1 療養諸費		2,683,043	0	2,683,043	△29,958			29,958			
		1一般被保険者療養給付費	2,658,012	0	2,658,012	△29,958			29,958			財源更正
	3 出産育児諸費		11,766	△3,804	7,962				△3,804			
		1出産育児一時金	11,760	△3,804	7,956				△3,804	18負担金補助及び交付金	△3,804	負担金 出産育児一時金保険者負担金 △3,804
4保健事業費			40,499	△3,600	36,899	△988			△2,612			
	2 特定健康診査等事業費		31,355	△3,600	27,755	△988			△2,612			
		1特定健康診査等事業費	31,355	△3,600	27,755	△988			△2,612	18負担金補助及び交付金	△3,600	負担金 集団健診保険者負担金 通年個別健診保険者負担金 △3,600 △600 △3,000

[illegible]